

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社 湊組
和歌山事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の通り情報を提供します。(令和7年4月1日)

対象期間：令和6年2月1日～令和7年1月31日

記

- ① 派遣労働者数(1日平均) 0人
- ② 派遣事業所数(事業年度あたりの実績) 0件
- ③ 労働者派遣の料金 1日(8時間あたり)の額の平均 0円
- ④ 労働者派遣の賃金 1日(8時間あたり)の額の平均 0円
- ⑤ マージン率 $(③ - ④) \div ③$ 小数点第二位以下を四捨五入 0%

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

種類	対象となる 派遣労働者	方法	費用 負担額	賃金
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
その他教育訓練 (安全教育・階層別教育他)	待機中・派遣中	OFF-JT	無償	有給

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン率については、雇用主として負担する労災保険・雇用保険・健康保険・介護保険・厚生年金保険などの保険料、労働者が取得する有給休暇・健康診断費用、制服等福利厚生費用等を含んだものです。

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(令和8年3月31日)

- ・協定労働者の範囲(期間を定めないで雇用される全ての派遣労働者)

以上